

【必要提出書類一覧】

		提出対象となる場合	必要添付書類
①	施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書	入所希望者 全員必須	
②	勤務（内定）証明書	就労を理由に保育ができない方	内職の場合は納品先 自営の場合自営主からの証明があるもの
③	就労状況（予定）申告書	就労を理由に保育ができない方 自営・在宅勤務の方、経営者が自身または親族の方、内職の方 （職業が自営業・農業・漁業などの方） ※③に該当する方は②勤務（内定）証明書の記入も必要です	確定申告書の写し、収支内訳書の写し等
④	求職活動状況報告書	求職活動中のため保育ができない方	ハローワークカード等、 就職活動の状況がわかるもの
⑤	介護・看護状況申告書	家族の介護、介護等で保育ができない方	病院等の診断書の写し 各種障害者手帳等の写し
⑥	出産（予定）証明書または母子手帳の写し	出産（予定）の方	出産（予定）証明書、 母子手帳の写し（予定日の記載部分のコピー）
⑦	理由書等	幼稚園や保育所に通園していない就学前の兄弟・姉妹がいる方	児童民生委員の証明書
⑧	事業所内保育施設等在園証明書	いき・さくらんぼ保育園に就学前の兄弟・姉妹がいる方	
⑨	転入に関する誓約書	申請時に壱岐市に住民票を有していない方が入園を希望する場合	

※65歳未満（令和6年4月1日時点）の同居家族については、保育の必要性の認定の為にそれぞれ必要となります。

※支給認定書以外の添付書類は、同一世帯に入園希望児童が2名以上いる場合、1名分を原本とし、他の入園希望児童の添付書類はコピーで構いません。

※保育所入所した後も、家族の状況に変更があった場合は異動届と共に上記の書類が必要となります。

※各様式については壱岐市HPからダウンロードが可能です。また壱岐市いきいろ子ども未来課他各庁舎でもお渡しできますのでお問い合わせください。